

日 本 の 点 字

第 27 号

目 次

澤田慶治先生について	金子 昭	… 1
『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行を終えて	編集委員長 木塚 泰弘	… 7
点字表記規則の改訂について思うこと	阿佐 博	… 12
『点字数学記号解説暫定改訂版』および『点字理科記号解説 暫定改訂版』の発行と情報処理用点字表記の規定	点字科学記号専門委員会	… 25
日本点字委員会第37回総会報告		30
編集後記		31

2002年3月

日 本 点 字 委 員 会

澤田慶治先生について

金子 昭

点字の先覚者としての澤田慶治先生については、私などよりもっと親交が長く、深い方もおられるから、私が書くのはあるいはおこがましいのかもしれない。しかし澤田氏を直接知る人も少なくなり、私が今、点字の学びを続けているその基礎を築いてくださった方として、私なりの“澤田慶治先生”を書くことも許されるのではないかと思い、筆を執った。

はじめに澤田慶治氏（1901～1977）の経歴についてふれておきたい。

澤田氏は、名古屋の旧制八高（第八高等学校）理科甲類第2学年在学中の1921年（大正10）、視力が低下したため途中で退学し、東京盲学校師範科普通科に入学。1924年（大正13）、普通科卒業後、技芸科鍼按科に入学。1925年（大正14）、東京盲学校卒業後、大分県立盲啞学校に赴任、理療と英語の授業を担当した。翌年、東京盲学校に転勤。同校において長年、英語の教鞭を執った。

1938年（昭和13）8月～1939年（昭和14）7月、盲人教育研究のためアメリカに出張。パーキンス盲学校教員養成科、およびハーバード大学教育学部大学院盲人教育科を卒業。

澤田氏は、戦後、一時（1945年〔昭和20〕12月から約4年間）、東京盲学校を退職して夫人とともにアメリカ軍総司令部民事検閲部に勤務し、主に翻訳の仕事に従事した。

1955年（昭和30）4月、附属盲学校教諭と兼務で、東京教育大学教育学部特設教員養成部盲教育部講師を勤める（これは定年退職後も続いた）。

1966年（昭和41）6月から2か月間、再びアメリカに海外出張した。

同年11月、勲五等双光旭日章を受章。

1967年（昭和42）3月、東京教育大学教育学部附属盲学校退官。

1977年（昭和52）3月、脳血栓のため逝去。75歳。従五位に叙せられる。

いくつかのエピソードを紹介しよう。

東京盲学校で澤田氏の後輩として学んでいた野地繁氏は、『盲学校物語』の中で次

のように書いている（日点文庫 No. 7、日本点字図書館、1968。初版は交蘭社、1941）。

《ある日、私は澤田さんといっしょに外出したことがある。ちょうど雨上がりのあとで、道路が非常に悪かった。それに下水工事をしていたので道の片側に土が盛ってあって、ただでさえせまい通りが一層せまくなって、荷車などが通ると泥水をはねられても、身のよけ場所もない有り様であった。私は盲生徒の手を引いて歩いていた。澤田さんは私の後からついてこられた。ところが、運悪く向こうから一台の荷馬車がやってきた。私は盲生徒といっしょなので身軽な動きが出来ない、はてどこへのいたらいいものかと苦慮した。が、とっさにはいい思いつきも浮かんでこなかった。私がまごまごしているうちに馬車が遠慮会釈もなくぐんぐん近づいてきた。仕方がないので、道端に盛り上がっている泥土の上に避難した。土は柔らかいので靴がめりこんでしまった。すると馬方がいきなり、

「こらッ、何んだってそんな所にてくの棒見たいにつっ立ってるんだッ」

とどなった。馬方も道路が悪いので気がくしゃくしゃしていたのであろう。が私は他に身のおき所が無いので黙っていると、澤田さんが後ろから、

「目が悪いのだから仕方がないッ」

とリンとした声でおっしゃった。馬方はちょっと圧倒されたような格好であった。で、いまいましように舌打ちをして、

「あぶないからここに立ってろ」

と言って、馬方は盲生徒をぐっと端に押しやり（今少しで溝に落ちるところだった）、そのまま手綱を引いて行ってしまった。私は澤田さんが、馬方の荒々しい罵声に対し、言下に答えられた迫力のある言葉を聞いて心中ひそかに敬意を表した。平常は温厚で人と争ったことなどかつてなく、どちらかといえば弱々しい感じのする澤田さんではあるが、一旦事に当たると、このように往来の中でも毅然とした態度に出でられる、外柔内剛とは澤田さんのような人物をいうのであろうと思った。》

パーキンス盲学校在学中の頃について、ラジオ英会話講座で有名だった松本亨氏の著『続・英語と私』（英友社、1968）に、こんな一節が出てくる。

《ボストン市郊外のパーキンスという所に盲人の学校があつて、澤田君という日本人学生がいたので、電車で行くと、ちょうど学生が皆バスでどこかへ見学に行くところであつた。ニューヨークから学生幹事が来たというので、バスを待た

せておいてくれる。15分ほど澤田君と話す。盲人学校と言っても立派な設備で一見他の学校と少しも変わらない。掲示板に新聞が貼ってある。よく見ると、地図まで貼ってあって、その頃ちょうどヒットラーがチェコスロバキヤのズデーテンを占領した時であったので、占領した地域だけ地図の上に小さな穴がたくさん出来ていて、指をあてるとよく分かるようになっていた。》

澤田氏が日本の点字界、および視覚障害者の世界に果たした貢献として、次のようなことがあげられる。

①外来音点字の体系化：1937年（昭和12）11月1日、東京盲学校において、小西信八氏、石川倉次氏を招いて、日本点字制定47周年記念、および懇談会が開催された。その際、澤田氏が日本点字研究会において提案していた外来音点字を、この席において発表したのである。それは次のようなものであった。

シェ (she) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ジェ (je) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、チェ (che) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、スイ (si) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
ズィ (zi) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ティ (ti) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ディ (di) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、テウ (tu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
デュ (du) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ツァ (tsa) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ツイ (tsi) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ツェ (tse) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
ツォ (tso) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ツユ (tsyu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、フユ (fyu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ブユ (vyu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
テユ (tyu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、デュ (dyu) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、サ (tha) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ザ (tha) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
シ (thi) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ジ (thi) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、セ (the) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ゼ (the) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、
ソ (tho) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 、ゾ (tho) = $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ 。（なお、これは日常語には使わず、特別の場合に限る。）

この表は、『激動の半世紀』[点字版]（大野加久二氏ほか監修、点字毎日編集部編、毎日新聞社点字毎日発行、1972）から引用した。同書は点字毎日の重要記事の復刻版で、澤田氏の外来音点字については次のように記している。

《訓盲点字外来音表記法の澤田慶治氏案：

東盲〔官立東京盲学校〕の片山校長、同校教諭の大河原・田崎・澤田、東洋点字主幹の木村女史は〔1937年11月〕1日の点字制定記念日に小西、石川両氏を招いて、懇談会を開催。席上、澤田東盲訓導は外来音の表記法を次のごとく発表。》として、上の表が掲載されている。

澤田氏は、生前次のように言っていた。「私が外来音点字を体系化する際、石川倉次さんの表記体系で⑥の点が拗半濁音 — $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ (パ)、 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ (ピ)、 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ (プ)、 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ (ペ)、 $\begin{smallmatrix} \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \\ \cdot & \cdot & \cdot \end{smallmatrix}$ (ポ) — にしか用いられていないことに着目し、これを外来音の

前置点として採用した」と。

これが後になってアルファベットと読み違えるということが問題になった。すなわち、「ティ」(ti)、「トゥ」(tu、澤田氏の「テウ」)は、澤田氏案ではそれぞれ ⠠⠠⠠⠠ 、 ⠠⠠⠠⠠ と書かれる。その濁音は、「ディ」(di) = ⠠⠠⠠⠠ 、「ドウ」(du、澤田氏の「デウ」) = ⠠⠠⠠⠠ である。この ⠠⠠⠠⠠ 、 ⠠⠠⠠⠠ がそれぞれ r と n に読み誤られるということで、1980年、日本点字委員会から『改訂日本点字表記法』が発刊された際、《ティ ⠠⠠⠠⠠ → ⠠⠠⠠⠠ 》、《ディ ⠠⠠⠠⠠ → ⠠⠠⠠⠠ 》、《トゥ ⠠⠠⠠⠠ → ⠠⠠⠠⠠ 》、《ドウ ⠠⠠⠠⠠ → ⠠⠠⠠⠠ 》と改訂された。澤田氏の案が認められて以来、43年後のことであった。よりよいものに向けての“改訂”も、先人の築いた基礎があつてこそ可能なことであつたと思う。

②英語点字略字の普及：大正末年までは、東京盲学校でも英語はナショナル・リーダーを読むくらいで、略字を教えることは誰も考えていなかった。鳥居篤治郎^{とくじろう}、中村京太郎^{くまがい}、熊谷鉄太郎など、ごく一部の人たちが独学で略字の勉強をしていたに過ぎない。現在では盲学校中学部の生徒なら誰でも学ぶ略字を盲学校に導入したのは、昭和初期に、東京盲学校において澤田氏が試みたのが最初であると言われている。

③点字数学記号について：この論争は1927年（昭和2）あたりから起こった。今関秀雄氏（神戸盲学校長）は、当時、日本で使われていた数学記号をそのまま認めるべきで、外国の記号と共通させる必要はないという考え方であつた。それに対して、当時、イギリスとアメリカの点字数学記号は共通であつたから、日本もそれと共通のものが使えるのなら外国の文献を読むのにも便利だと澤田氏は考えた。1928年（昭和3）、澤田氏の所属する帝国盲教育会と今関氏の所属する日本盲教育会が、それぞれ5名の委員を出してこの問題の研究と統一にあたることにした。しかし、容易にまとまらず、結局、甲種（今関案）・乙種（澤田案）という共存の形にならざるを得なかつた。その後、東京盲学校の入学試験問題が乙種でつくられた、あるいは大阪毎日新聞が出版した算術の教科書に乙種を採用した、などのために、次第に乙種に定着していった。

④戦前の訪米視察の成果をまとめたものが、戦後、東京ヘレン・ケラー協会から出版された。『欧米における盲人の職業教育』と『米国失明軍人厚生記録』という書簡集である。帰国後、澤田氏は、アメリカで見聞した音の出る交通信号機の設置や障害者の交通費割引制度などの嘆願を関係当局に行い、この種の運動の先鞭をつけた。

戦後の視察は2か月ほどの短い出張であつた。このときに入手したフランス語版の

英訳本を日本語に翻訳したのが、ジャン・ロブラン著、澤田慶治訳『光の使徒レイ・ブライユ — 点字創案者の献身的生涯』〈日点文庫 No. 11〉（日本点字図書館、1970）である。

澤田慶治先生（「サワケイ」と陰では呼ばれていた）の個人的な思い出を少し書かせていただきたい。

私は1964年（昭和39） — 東京オリンピックのあった年 — の4月から1年間、澤田氏から点字の指導を受けた。大学を出てから「東京教育大学教育学部特設教員養成部盲教育部普通科」という、舌を噛みそうな長い名前の課程で盲教育を専攻していたクラスは私を含めて2名であった。そのとき、澤田氏からは「点字の理論と実際」の授業を受けたのである。点字表記についての一般的な話がすむと、「盲人用文字に関する年表」「ブライユ以前の盲人用文字年表」「ブライユ伝記年表」「日本点字に関する年表」「石川倉次伝記年表」などを墨字で書き取り、それを点字にしたものを見てもらった。折りに触れては、点字の歴史についてのエピソードなどをよく話してくれた。

点字の歴史についての年表のあとは、歌謡曲の歌詞なども書いた。今、覚えているのでは「月よりの使者」がある。1番は「白樺ゆれる 高原に／りんどう咲いて 恋を知る／男の胸の 切なさを／啼け啼け山鳩 幾声も」という歌詞である。

夏休みが終わると、英語点字略字の勉強をした。墨字の英語の教科書を毎回持参された。それを略字を用いて点字に直すのである。この課程に学んだ代々の先輩たちが使った教科書らしく、どの略字が使えるかの丁寧な（？）鉛筆の書き込みがあったのは、大いに助かった。私たちが点字に直したのを見て、随分出来のいい学生たちだと錯覚されたに違いない。中には間違った書き込みもあり、迷惑（！）もしたが……。

授業が終わっても、奥様が迎えに来ることのできない日など、雑司ヶ谷（盲教育専攻の授業は附属盲学校の一角で行われるものが多かった）から高田老松町のご自宅までよくお送りした。歩いて10分余りだったと思う。その後、「せっかく来てくれたのだから、寄っていきなさい」という言葉を、毎回、真に受けて、あがりこんでは話し込んだ。点字の生き字引のような人で、点字のことは本当によく知っていた。

この年にちょうど、大河原欽吾著『点字発達史』が再版された（培風館、初版1937年）。澤田氏から紹介されて購入したが、今でも貴重な資料として使っている。『点字発達史』が澤田氏の指導と資料の貸与に大きく負うものであることは、同書の「自

序」に、《本書は官立東京盲学校教諭澤田慶治君の懇切なる教示と資料の供與に俟つ所甚だ多い》と記されていることでも知ることができる。

附属盲学校で英語の教鞭を取っておられたが、よく外国人の方を教室に連れてきておられた。今でこそ、各地の教育委員会が“生きた英語に接する機会”ということでネイティブ・スピーカーを ALT（語学指導助手）として各学校に配置しているが、そのはしりのようなことをされたことになる。そう言えば、前掲の野地繁著『盲学校物語』に次の一節がある。

《澤田さんは盲学校に在学のところ、英語の好きな盲生徒たちに、本当の英語を聞かせるために、時々西洋人を学校へ連れてこられたことがあるが、私にザボンの砂糖漬を贈られたように、外人に対しても、義理の固い澤田さんは、一々自腹を切ってお礼をされていたのではないかと思った。それを少しも生徒に語らぬところに心の床しさがある。表面に現れることをきらいな澤田さんらしいふるまいであると思った。》

なるほど、生きた英語に触れさせたいという情熱は、昨日今日に始まったことではなかったのである。

— この度『点字表記法 2001年版』が編集・発行された。そうした折り、私達は“日本点字の歴史の流れ”といったことをつくづくと思わされる。石川倉次氏以来、今日まで日本の点字は多くの関係者によって育てられ、担われてきた。またこれからも次の世代の人達によって引き継がれ、発展していくことであろう。この機会に、日本点字の先覚者の一人についてともに考え、明日の点字を考える“よすが”としてみたかったのである。

[澤田慶治氏の経歴については、筆者の知見の他に、『道ひとすじ——昭和を生きた盲人たち——』（あずさ書店、1993）所載「澤田慶治」（小林一弘氏執筆）に負う]

『日本点字表記法 2001年版』の 編集・発行を終えて

編集委員長 木塚 泰弘

日本点字委員会は、21世紀の最初の年である2001年11月1日に、『日本点字表記法 2001年版』を編集・発行した。基本的には『日本点字表記法 1990年版』の基本方針の集大成と位置付けることができるが、古文・漢文の章の新設、情報処理用点字表記の位置付けなど、一層総合的なものとなり、21世紀における日本語の点字表記の基盤が確立されたという結果となったといえる。

1999年5月の第35回日点委総会（横浜）で、改訂の方針と編集委員会の構成、2000年6月の第36回日点委総会（大阪）での改訂原案の討議、2001年5月の第37回日点委総会（名古屋）での改訂案の決定、この間8回の編集委員会での討議で、編集作業は2年間勢力的に続けられた。それらの経過については、『日本の点字』第25号と第26号、および『日本点字表記法 2001年版』の「あとがき」などを参考にいただきたい。

今回の改訂作業に当たって、日点委の委員や事務局員のほかに、総会に出席された多くのオブザーバーの方々をはじめとして、点字毎日や第25号に提案した複合動詞「する」の切れ続きや、第26号に提案された改定原案に対する多くの方々からのご意見、あるいは各地で行われた研究会などでの貴重なご意見を十分検討し、編集作業に反映させた。

特に、自立語内部の切れ続きに関して、拍数が機械的に取り扱われないように、自立可能な意味の成分を明確に意識して、拍数と意味の成分とのバランスをどう取るかという問題、および複合動詞「する」の切れ続きをもっと明確にすることの問題に議論が沸騰したが、古文の補助用言の問題も合わせて、全体として一貫性とバランスが取れる結果が得られたと思っている。そこで、今回の改訂点の主な事柄を取り上げ、それらの改訂の意味について説明することとしたい。

第1章「点字の記号」では、今回新たに加えられたり、変更されたりした記号は一つもない。ただ、付加記号として位置付けられていたものが、第1章「点字の記号」のそれぞれの位置に整理された。10種の特殊音、発音記号符など、伏せ字とマーク類

の符号がそれである。

第2章「語の書き表し方」では、第1節の促音化の歯止めと、第2節の特殊音の位置付けが変更されたことと、小文字は点字表記には用いない、墨字説明用の符号であると注意書きを加えた。

ただ第3節の数字やアルファベットなどを用いた語の書き表し方では、多くの変更が加えられた。外字符に関して、「 C クラス」などの語で、アルファベットの後ろが自立可能な意味の成分であればマスあけし、「 T 字路」などのように、後ろが副次的な意味の成分であれば、第1つなぎ符をはさんで続けることを明確にした。また、日本の点字符号としてハイフンは認められていないため、MS-DOSを「 MS-DOS 」と書くと、ハイフンではなく、第1つなぎ符であるからそれ以後は仮名として読まれることが普通である。そこで、「 MS-DOS 」と外字符を立て直すことを明確にした。もしどうしてもハイフンを使いたければ、「 MS-DOS 」と書くしかない。さらに、「 DOS/V 」などと外字符の中だけに限って スラッシュ の使用を認めたのは、単位の略称で外字符と同じ 前置符 の中に「 2乗 」「 3乗 」とともに「 1 」を認めていることと互換性を保ったためである。以前からスラッシュの符号を決めるべきであるという意見が根強くあるが、この用法は極めて範囲が広く、混乱を引き起こすことを避けて作っていないが、ここでは例外としたのである。

数字やアルファベットに続く助詞や助動詞については、数字の後ろは続けるので、「 5らしい 」などでは第1つなぎ符をはさみマスあけを行わないことで原則を優先させた。また、アルファベットのあとは一マスあけるという原則に徹するため、外字符でも外国語引用符でも助詞や助動詞の前は一マスあけることで統一した。

ひと続きに書き表すべき1語中に、英単語由来の語構成要素がアルファベットで記載されている場合、本来語全体が日本語なので、外字符で書き表すのが原則であるとしてきた。しかし、もとの英単語の意識が強く残っているため、外国語引用符でくくりたいという意識が強く働くことを考慮して、「 芸 no 人 」などと表すこととした。この場合、外国引用符の前の点字仮名とは続け、後ろの仮名とは第1つなぎ符をはさんで続けることとした。これは、疊語符が使われなくなったことと、ひと続きに書き表すべき1語の原則に徹したからである。

このほかに、『点字理科記号解説暫定改訂版』での単位カッコとの関連で、一般文章中の単位の略称や、情報処理点字表記を用いた E メールやホームページのアドレスの表記、発音記号の表記などを追加した。

第3章「語の区切り目の分かち書きと自立語や固有名詞内部の切れ続き」では、第2節「自立語内部の切れ続き」で規則の表現と用例で自立可能な意味の成分と副次的な成分を明確にすること、2拍以下の自立可能な意味の成分の取扱い、および複合動詞とされている「する」の取扱いが激論の末、一貫性とバランスの取れた位置付けとなった。

短い複合語と接頭語や接尾語または造語要素などの扱いについては、規則の表現、[例]、【注意】などで、意味の理解を重視して整理した。

複合名詞の構成要素で、2拍以下の自立可能な意味の成分の扱いについて、続ける場合と区切る場合の判断を整理した。「杉並木」や「水栽培」などの2拍以下の和語の自立可能な意味の成分については、激論が続いたが、続く例と区切る例を対比させることによって、判断基準を推察してもらうこととした。また、3拍以上の自立可能な意味の成分でも、動詞からの転成名詞については、区切ることを原則とするが、「マホーツカイ（魔法使い）」などと続けても良いこととした。

動植物名は、専門用語と一般用語との区別が難しいので、一般文書では、自立語内部の切れ続きの原則に従い、一つの動植物の名称であっても区切って書き表すことを原則とした。また、短いものや区切ると誤解を生ずるものは、ひと続きに書き表すか、第1つなぎ符をはさんで続けて書き表すこととした。また、化学物質名などの表現については、『点字理科記号解説暫定改訂版』との互換性をとることとした。

動詞の連用形接続の問題については、原則続けるが、中止法や名詞化されたものとの接続では、区切って読解力を落とすような長い書き表し方を避ける工夫を行った。

一般にサ行変格活用の複合動詞とされているものについては、「する」の前で区切ることを原則とし、例外として、音韻変化や連濁を起こしているものや、自立性の弱い1字漢語やサ行変格活用以外に、五段などの他の活用もするものだけを続けて書き表すこととした。

第2節のその他の規則および第3節「固有名詞内部の切れ続き」については、自立語内部の切れ続きの原則に一貫性を持たせたうえで、独自の特徴をも配慮している。

第4章「文の構成と表記符号の用法」では、伏せ字とマーク類の符号の用法の新設、表記符号間の優先順位の明確化、点字仮名体系における数学・理科・情報処理用など

の記号の位置付けの修正と追加、見出しの出だしの整理などを行った。

第5章「書き方の形式と点字化のための配慮」は、従来第2編「参考資料」に位置付けられていたが、第4章の延長でもあり、古文や漢文の前に、現代文関連をまとめることも含めてここに位置付けた。書き方の形式の内容については、コンピュータ点訳や点字データベースなどとの関連で、共通部分の規則性を明確にする必要があったことと、詩歌の書き表し方などでの整理を行った。また、点字化のための配慮では、ルビの扱いや中点の扱いなどを整理して位置付けた。

第6章「古文の書き表し方」では、第1節「語の書き表し方」で、和語は歴史的仮名遣い、漢語は現代語の書き表し方に準ずることを明確に位置付けた。また、「やう」は「ヨー」と書き表すことを原則とした。

第2節「古文の分かち書きと古語の切れ続き」では、現代語の原則と共通性を持たせた。編集の過程で、補助用言の位置付けが激論となったが、現代語との対応関係を明確にして整理した。補助用言（補助動詞や補助形容詞）は、前の語を受けて、尊敬語・謙譲語や丁寧語の表現となるように意味を付け加えて、全体として一つの述語としての役割を果たすものであるが、それ自体自立語である性格を持っている。前の語が形容詞の連用形や助詞を伴う連用修飾語であったり、名詞を受けて丁寧な表現あるいは存在や否定を表す場合は、補助用言は自立語であるから前を区切るという文の単位の分かち書きに位置付けた。一方、動詞の連用形に続く用言については、自立語内部の切れ続きに位置付け、原則的には前に続けることとしたが、敬意などを表す補助用言が連用形に続く場合は、前を区切っても良いこととした。また、中止法や区切っても意味の理解を妨げない場合は、区切って書き表すこととした。今まで、例えば『源氏物語』などで、主語がなく、文末の補助用言の使い方主語がわかったり、敬意を表す補助用言が延々と続いて、触読者を悩ませていたことを解消することが目的であったのである。

第7章「漢文の書き表し方」では、第1節に従来どおりの書き下し文の書き表し方を位置付けるとともに、第2節に訓点符号等を用いた書き表し方を必要に応じて用いることができるように位置付けた。従来教科書の一部や点字出版所や教育現場で、不統一であった訓点符号を統一し、その用法の基準を定めたことは画期的であった。これらをどう活用するかについては、教科書や参考書あるいは教育現場での取扱いが問われることとなる。

最後に、参考資料として、四つを限定して編集したが、点字表記のキーワードの解

説は、第1章から第4章までと読み合わせて、その規則の行間を読み取ってもらいたい。また、IV「情報処理用点字表記の解説」は、今まで1冊にまとめることができなかったものを、ここだけで活用できるようになったことは意味深いものがある。

この『日本点字表記法 2001年版』を21世紀の日本点字表記の基盤として、点字使用者の情報の受信と発信が盛んに行われるようになることを期待している。

取扱先および価格

日本点字図書館用具事業課

『日本点字表記法 2001年版』（墨字版） 1200円＋税（発送手数料300円）
（複部数のご注文の場合は、発送手数料が割安になります）

日本点字図書館点字製作課

『日本点字表記法 2001年版』（点字版、全3巻） 6000円
（点字図書給付制度〔価格差補償〕が利用できます）

点字表記規則の改訂について思うこと

阿佐 博

我が国の点字も、既に110年余の歴史を刻むことになった。その間に幾度かの表記規則の改訂が行われているが、言うまでもなく、それらの改訂はいたずらに行われたのではなく、常に時代の要求やユーザーのニーズによるものであった。ではどのような時代の要求があり、ユーザーのニーズがあったのだろうか。110年を省みてその足跡をたどってみることにしよう。

1. 歴史的仮名遣いから表音表記へ

周知のとおり、明治23年11月1日に、石川倉次の案が採用されて我が国の点字が生まれた。しかし、その時に生まれたのは、清音すなわち五十音と濁音のみであった。従って最初は一般の表記にならって歴史的仮名遣いが行われていたのである。しかしローマ字論者であった石川は、最も望ましいのは表音的表記であると考えて研究を続け、その一環として拗音システムを完成した。これに対して歴史的仮名遣いに慣れた者からは批判もあったが、東京盲啞学校では、明治32年7月6日にこれを採用することを決定した。そして明治34年4月22日の官報で拗音をもふくめた日本の点字が公表されたのであった。

このようにして表音的表記が可能になったが、なおしばらく歴史的仮名遣い派と表音的仮名遣い派の対立が続くことになる。その対立について一つの事件があった。

表音的表記の完成を最も歓迎した一人に中村京太郎がいた。当時彼は東京盲学校同窓会長をしており、年に数回発行していた同窓会の会報を早速この表音的表記に切り替えたのである。ところがこれが大問題になった。明治35年の同窓会総会にこの点字表記の問題が重要議題として提案されたのである。歴史的仮名遣い派からは「拗音を採用することは点字の普及を妨げ、ひいては盲教育の運命にかかわる由々しき問題である」との厳しい主張が行われ、同窓会会長であり、会報発行の担当者でもあった中村の責任が追及されたのである。石川倉次の釈明や説得もあったが、会場の空気は変わらなかった。こうして表音的表記は合理的であり、点字使用者にとって大きいプラスになるのだという中村の主張は入れられず、彼はついに会長を退くことになるのである。

このような事件の後、その同窓会会報は鍼按学友会で出していた「盲人世界」と合併されて、翌明治36年から「むつぼしの光」と改題されて毎月発行されることになった。ところがその「むつぼしの光」は、何故か創刊号から表音的表記を採用しているのである。本誌はしだいに総合雑誌的な体裁を整え、単に機関誌の枠に留まらず、一般に広く読まれるようになったので、皮肉にもこれが表音的表記の普及にも一役買うことになるのである。

点字の仮名遣いの問題が最初に全国的課題になったのは、明治40年5月に開催された「第1回全国盲啞教育大会」においてであった。いろいろ論議はあったが、この大会においても結論的には表音的表記にすることが決議されている。このような経過を経て、歴史的仮名遣い派の声はしだいに小さくなり、表音的仮名遣いがしだいに定着していくことになるのである。

2. 帝国盲教育会の点字規則

出版事業を開始すれば表記規則は重要な問題となる。最初にこの問題に遭遇したのは、失明傷痍軍人の山岡熊次であった。彼は「日本盲人協会」を組織し、その事業の一つとして国語教科書の出版を行ったのである。この出版に当たって、仮名遣いを全て表音的にするか、歴史的仮名遣いを用いるかについて悩んだ山岡は、その解決の方法として協会の理事および評議員をも交えて検討会を開催した。理事や評議員の中には、町田則文・小西信八・石川重幸など当時の盲教育会を代表する人達が席を連ねていたが、一致した解答は得られなかった。そこで彼はこの検討会で出された意見を参考にして、漢語には表音的仮名遣いを用い、和語には歴史的仮名遣いを用いることにしたのであった。このことに関して彼は「予は今日の盲人教育の為、点字のみならず全ての点において統一をなし、各学校これを実施あらむことを望む」という言葉を残している。従ってその後開催された「全国盲啞教育大会」においてもなお、「歴史的仮名遣い、表音的仮名遣い、いずれを可とすべきか」、「盲生に国語を教授するに歴史的仮名遣いと表音的仮名遣いといずれがよろしきか」、「点字の綴り方を音表的仮名遣いに一定するの可否」などという議題が出し続けられることになるのである。

これに一応の決着をつけたのが「帝国盲教育会案」であった。帝国盲教育会内に点字出版部が開設されることになり、点字表記規則は切実な問題となって表記規則がつくられることになったのである。雑誌「帝国盲教育第1巻第4号」（大正11年2月28

日発行)にこの案が「点字書き方」として発表された。この案では仮名遣いとともに分かち書きをも重視している。しかしこの雑誌発表以後においてもなお点字出版部として検討を加え、同年10月1日にその改訂案を発表した。これは我が国における点字規則第1号ともいふべきもので、仮名遣いや分かち書きについてまとめられている。その要点は次のようなものであった。

1. 国語は正しく国語仮名遣いを用い、漢字音および外国語は拗音および棒引きを用う。
2. サ行とタ行の濁音は書き分ける。
3. 句読点をつけざること、読点のところは1マスあけ、句点のところは二マスあける。
4. 数字は語句と同様に取り扱う。
5. 1語の半ばにして次の行に移らざること。
6. 数字を用いたる語句にしてその意義が数量を表す時は数字にて書く。
7. 外国語のシラブルの中途にて次の行に移らざること。
8. 数字と円・厘・オンス・リットル等の間にはつなぎを用う。
9. テニヲハは前の字に続けて書く。
10. こと・とき・ときは・まで・より・にしてなどの助詞は前の字に続けて書く。
11. 陛下・閣下・殿・様などの字は一マスあけて書く。
12. 姓と名は一マスあけて書く。
13. 数人の姓名は二マスあけて書く。
14. 「など」の字は一マスあけて書く。
15. 小句の読みきりは意義によって一マスあける。

(例)

- イ. ウゴク モノニシテ
ロ. ウゴクモノ ウゴカナイモノ
ハ. ユクノデ アル
ニ. ユクヤ イナヤ
ホ. ヤマダシキ セイマイキ

へ． シュッセキ イタスベクサフラフ
ト． ウンドウスルガユエニ
チ． ビョウキニツキ
リ． ソレニ ツキマシテワ
ヌ． ナサザルベカラズ

16. イチロウ・コウジ・イッパン等は皆仮名にて書く。

上の規則を見てわかるように、国語の表記は歴史的仮名遣いを用い、漢語は表音的仮名遣いで表記されるようになっていく。これより先、大正7年に東京盲学校において開催された第5回全国盲啞大会の記録によれば、「この時東京盲学校は既に歴史的仮名遣いを捨て、表音的仮名遣いを採用していた。従って日本盲人協会の書籍を生徒に使用させることができなくなっている。」とある。大正7年ごろ、東京盲学校は既に表音的仮名遣いに切り替えていたのだ。それは「おいおい一般にも表音的仮名遣いが採用されるようになるだろう」との識見に基づくものであったようだ。また、大正11年5月に創刊された『点字大阪毎日』も創刊号から表音的仮名遣いを採用している。当時点字の世界では、表音的仮名遣いが一般化していたにもかかわらず、帝国盲教育会の中にはまだ歴史的仮名遣いにこだわる者がいたのだと思われる。また、「句読点を用いざること」とあるのはこの規則の大きな特徴と見ることができる。おそらくこみいった文章や複雑な論文などを点字で読むことは想定していなかったのだろうが、この項目は後世に大きな影響を残すことになるのである。その他文法的な品詞の考え方も今日とは少し異なっているようで、「こと」「とき」などが助詞と考えられていたようだ。

3. 文部省著作の初等部国語教科書

昭和3年秋、文部省は盲学校初等部用国語読本の編纂に着手することになり、翌昭和4年4月に第1巻を発行した。この教科書編纂に当たって、まず点字の表記法が問題になった。文部省は盲教育関係者中より編纂委員を任命し、仮名遣いおよび分かち書きの方式を研究したのである。その結果仮名遣いにおいては和語漢語の区別なく、全て表音的仮名づかいによることを決定した。文部省のこの方針は、東京盲学校が既に採用実行していた案に基づいたものだといわれる。この表記法によって、盲教育界

にあつて、速やかに決定していなければならないにもかかわらず、多年にわたつて決定しえなかつたものを一挙に解決したのであつた。次に参考までに、初等部用国語読本における書き方の要点を記しておくこととする。

1. 点字は発音するとおりに書く。
2. 名詞・代名詞・数詞・動詞・形容詞・副詞・接続詞・感嘆詞はそれぞれひと綴りとして書く。
3. 1個の名詞ではあるが、長いために誤読のおそれがあるときは、便宜上いく綴りかに分けて書いてもよい。
4. 氏名は姓と名に分けて書く。
5. 助詞・助動詞・助数詞・接頭語・接尾語はそれぞれその付くべき言葉に続けて書く。
6. ひと綴りとして書くべき言葉が、次の行にまたがるようになる場合には、なるべくその言葉全体を次の行に送る。ただし、その言葉が長いために全体を次行に移しては体裁を損する場合には、適宜のところまで二つに分かつ。この場合、もし誤読のおそれがあれば、上の行の最後のところにつなぎを入れる。
7. 句点および読点は誤読のおそれがなければ用いなくてもよい。
8. 次の場合には一マスあけて書く。独立して意味をなす言葉と言葉との間。姓と名との間。同種の名詞を列記する場合。語句と語句との間。
9. 次の場合は二マスあける。文または段落の読み始めの前。前の文と次の語句との間。複数の姓名を列記する場合。
10. 数字の次にそれと間違いやすい助数詞が続くときは、その間につなぎを入れるか、または一マスあける。
11. 外国語の前には外国文字を書く。

上記の規則を一見してわかるように、この時点に至つて、今日の点字表記の基礎が定まつた感がある。ただし表音的仮名遣いを打ち出して、発音どおりに書くことを強調するあまり、その点ではやや行き過ぎの感も否定することはできない。例えば、サ行とタ行の濁音を区別せず、エ列長音は全て長音符を用い、また「ものをいう」の「い

う」も発音どおり「ゆう」と書かれたのであった。昭和初期は国語教育において特に「標準語」ということが強調された時代であった。しかも東京の山の手の一地域の言葉を標準語のモデルとして、ラジオなどでも標準語の指導が盛んに行われたりしたのである。その発音のままを点字でも表現することにしたのであった。従ってその教科書には「ミカズキ」「ソコジカラ」「エーサー」「テーネー」「メーレー」「トケー」「ヘータイ」といった表記がなされていたのである。また「いう」に関しても発音どおりに「ゆ」に長音が用いられ、「ユー」と書かれていた。この「ユー」の表現は『点字毎日』や日本点字図書館の表記規則にも採用され、戦後かなり長く行われていたものであった。

4. 東京盲学校点字規則

昭和10年、官立東京盲学校では三つ折り小冊子の「点字一覧表」を作成した。この一覧表の特徴は、五十音図の他に、52の特殊音を加えたことと、「点字書き方要綱」として表記規則が掲げられていたことである。特殊音が加えられたのは我が国の国際的地位の向上に伴い、欧米文化の導入も盛んになり、外来語が多く使われるようになって、特殊音が必要になった証拠であろう。

この規則は同校内におかれていた「盲教育研究会」の定めたものである。同研究会では教科書の編集やその出版も行っていたので、その必要性から定めたものと思われる。他にこの種の参考資料がなかった時代だったので、これは教育の場においても、あるいは点字出版社などにおいても参考資料として広く用いられたのであった。その要点を示せば次のごとくである。

1 マスのあけ方

1. 名詞・代名詞・数詞・形容詞・動詞・副詞・接続詞・感嘆詞のごとく、独立して意味のあることばは単語・連語・熟語・疊語・複合語等の別なく、それぞれひと続きに書く。然して語と語との間は一マスあけるものとす。
2. 助詞テニヲハは先立つ単語に続けて書く。
3. 助動詞は本動詞に続けて書くを普通とす。
4. 接頭語・接尾語・助数詞・その他独立の意味を有せざる語は、

主となるべき語に続けて書く。

5. 複合語またはその他の語にしてあまりに長くなるときは、適宜のところにおいて一マスあけるかまたはつなぎを挟むことを得。
6. 一つの複合語・熟語・畳語等が、行末に来たりて書ききれざる時は、その言葉の意味若しくは漢字の音の上より適当なところにおいて次の行に移り、行末につなぎを付するを普通とす。
7. 助数詞の最初の字が数字と同形なるときは、数字と助数詞との間につなぎを挟むか、または一マスあける。
8. 姓と名との間は一マスあけ、姓名と姓名との間は一マスあけて書く。
9. カッコおよびカギカッコはカッコ内の語に必ず続くものとす。ただしカッコは先立つ言葉に続けて記すも差し支えなけれど、最初のカギカッコはその前を必ず一マスあけるものとす。カッコに続くテニヲハその他の助詞はカッコに続けて差し支えなし。
10. カギカッコ内につなぎの必要ある場合、つなぎの代わりに一マスあけるものとす。
11. 点字には普通句読点を用いず、句点を記すべきところは二マスあけるものとす。

2 仮名遣いについて

1. 仮名遣いを表す必要ある場合の他、全て発音どおりに書く。
2. 発音は東京を中心とする標準発音に従うものとす。
3. テニヲハの「を」は普通の発音はア行の「お」なれども、例外としてワ行の「を」を用う。

3 その他

1. 日本文中に外国語をアルファベットにて記す場合は、外国語文字符を前置す。
2. 日本文中にアルファベットの中の1字が表れるときは、漢字と同様に見做してその発音を仮名にて記すを便とす。
3. 文章中大きな数を記すには、その単位ごとに千・万・億等の仮名を付するを便とす。
4. 文章中に分数の入り来るときは、3分の1などと読むごとく

に記す。

5. 文章中におおよその数字があるときは、  (37、8年の戦役)、 (5、60年前)のごとくに記す。

ここに至って点字表記の骨組みは固まったと見るべきであろう。その後、時代の要求によって微調整を重ねながら現在に至っているのである。

5. 『点字文法』

第二次世界大戦が終結して新しい教育が始まり、昭和23年には、盲教育の義務制が施行された。教科書についても従来の国定教科書は廃止され、昭和24年から検定教科書の時代に入った。そこで盲学校用教科書を作る必要も生じ、文部省は小学部および中学部の各教科にわたって教科書を編集し、発行したのである。この発行に当たって複数の点字出版社に依頼したのであるが、それぞれの出版社によって表記規則に若干の差のあることが明らかになった。そしてこの差が「点字表記の不統一」という形で教育現場において問題になったのである。また理数科の記号についても問題があった。数学記号は欧米方式を取り入れることによって、初等数学に関しては充足することができたが、理科記号が不備で、理科の教科書を編集するに当たって、その記号を整備する必要があった。一般表記の統一を図るにしても、理科記号を決定するにしても、どうしても全国的なコンセンサスが必要である。こうした時代背景を背負って生まれたのが「日本点字研究会（日点研）」だったのである。

本研究会は構成単位を「一つの盲学校」という形をとった。従ってそこに勤務する教職員を全て会員と考えたのである。昭和30年10月に下関において開催された全国盲教育研究大会の会場において正式に発足したときに、全国の盲学校が全てこれに加入したから、日点研は直ちに全国的組織となったのであった。仕事としては、最も急がれた理科記号のテキストをまず出版し、次いで昭和34年に『点字文法』を出版した。この『点字文法』は、点字表記法が初めて指導書として大系的にまとめられたもので、日点研の多くの業績の中で、最も顕著なものといって過言ではないであろう。

このテキストは、書き表し方、言葉の区切り方、行の移し方、符号の使い方、の四つの章にまとめて整理されている。第1章の「書き表し方」では、「発音どおりに書

く」ということを大原則としており、それを貫いて、連濁においてもサ行の「じ」「ず」を用いることを原則とし、タ行の「ぢ」「づ」を用いることを許容としている。第2章の「言葉の区切り方」では、初めて「文節分かち書き」という定義を打ち出した。また「補助動詞」という言葉も初めて使われ、「補助動詞は離して書く」と規定されている。第3章の「行の移し方」では、行末の扱いや行末および行頭に書いてはならない符号などを全て挙げている。第4章の「符号の使い方」では、あらゆる符号を挙げ、その用法を規定している。

本書の前書きには「長い年月我々は点字を読み、点字を書いて来た。そこにはおのずから規則や習慣ができてはいるはずであるが、これを語法的に見て、区切り方を整理し、文法的に筋を通そうとすると例外にもぶつかり、すっきりまとめるのはなかなか難しい。しかし、点字自体の触覚的要素や読む場合の心理的要素をも加味して、とにかく一応の取決めを行ったのがこの『点字文法』である。ローマ字にはローマ字の文法があるように、点字にも点字の文法があつていいではないか」と記されている。いろいろ議論はあろうが、この基準で一応統一したいというのが『点字文法』に託された願いであったのだ。その願いは教育現場においては達せられ、文部省著作の教科書などの表記はこれで統一されたのだった。

しかし、これで全てが解決したわけではなかった。組織の壁がたちはだかっていたのだ。日点研は盲学校を主体とした研究団体であり、その他の点字関係施設にも呼び掛けてはいたが、点字出版社や点字図書館のほとんどが加盟してはいなかった。従って日点研の結論は盲学校においては採用されても、他の施設では従来どおりの表記を改めようとはしなかったのである。勿論日点研にそれを強制する権限などは与えられていなかった。特に昭和30年代には点字図書館ブームが起り、各地に点字図書館が設立されたが、この方面ではその頃既に創立20年余りにおよぶ歴史を有する日本点字図書館があり、自館で点訳者を養成するために編集したテキスト『点訳のしおり』を持っていた。後に続く点字図書館もこの『点訳のしおり』を採用するところが多かったのである。その他各点字出版社なども独特の表記法を持っており、それを改めようとはしなかったのであった。

6. 日点委の設立

以上述べてきたように、点字の表記規則はしだいに整備されてきたにもかかわらず、

まだどこかに不統一という感じが残っていた。仮に不統一があったとしても、それは微々たるものに過ぎなかったが、その頃使われていた表記法の手引書それぞれについて、編集した組織が異なり、またその目的も異にしていたので、不統一の感を一層深くしたものと思われる。だとすれば、その解決には団体間の壁の無い新たな組織を作る以外に方法は考えられない。そこで日点研は発展的に解消して全国盲教育研究会の一部会として統合し、盲教育界および盲人社会福祉界から同数の委員を出し、それに学識経験者を加えて壁の無い新しい組織を作ることにしたのであった。これが「日本点字委員会（日点委）」で、この日点委を我が国の点字表記決定の最高機関と位置付けることにしたのであった。

7. 『日本点字表記法現代語篇』

日点委としてまずしなければならないことは、全ての人に使ってもらえる表記法を定めることであった。そのためには従来からの懸案を解決しなければならない。その作業に当たって最初に着手したのは、不統一と言われている実体を調査することであった。その結果15、6項目にわたる相違点を発見することができたが、それらは決して強い根拠に基づくものではないことがわかった。例えば仮名遣いについては、同音の連呼の場合や連濁の場合の仮名遣い、ア列イ列オ列等の長音の問題、動詞「いう」の仮名遣いなど、また分かち書きについては助動詞「ようだ」の切れ続き、コ・ソ・ア・ドの副詞に動詞の「する」や「いう」の続く場合の切れ続き、一部の接頭語などの切れ続きなどの問題であった。また、符号の種類やその使い方についても差のあることがわかった。従ってそれらを解消するところから作業を始めたのである。このようにして生まれたのが『日本点字表記法 現代語篇』で、昭和46年に世に出たのであった。

『現代語篇』の特徴数項目を上げると、(1) 現代仮名づかいとの対応の重視、(2) 特殊音の整理 (27音に)、(3) 国語辞典を指定して仮名遣いを決定したこと (テキカクかテツカクかなど)、(4) 点字に関する用語解説を加えたこと、などである。

本書が普及するにつれて、いろいろな声が聞こえてくるようになった。統一ができて良かったという声もあったが、その反面、使いにくいという声も多く聞かれるようになった。それは記載が複雑すぎたことによるものでもあった。本書では一つの項目に本則の他に例外、注意、備考などの小項目を設けていたのである。編集を急いであ

まりの結果であった。

8. 『改訂日本点字表記法』

そこで昭和48年ごろから改訂版の検討を始めなければならなかった。もう少し合理化、大系化を図ろうというのがその狙いであった。こうしてアンケートなども行いながら検討を重ねたのである。

長期にわたる検討の結果、昭和55年に『改訂日本点字表記法』を出すことができた。本書では仮名遣いは現代仮名遣いに準ずるものとし、オ列長音に関して「オ」と書かなければならないものの一覧表なども掲げた。また、合理的な分かち書きを追究した結果、意味のまとまりの強い複合名詞はひと続きに書くことになり、経済学者、神奈川県立、雇われマダム、などがひと続きに書かれることになった。前々から論議の絶えなかった「ようだ」も助動詞として続けて書くことに決定したので、そのことによって一区切りがますます長くなった。なお四字漢語など長い言葉の切れ続きについて、主述関係、修飾関係、対等関係などの概念を持ち込んだのも本書の特徴といえるだろう。

その他本書においては特殊音の一部を変更し、外字符と紛らわしい前置点の修正を行ったり、符号についても一部修正したり（矢印、空欄記号など）また新しい符号（第2カギ、第2カッコ、指示符、文中注記符、詩行符、伏せ字記号など）を追加したりもした。

9. 『日本点字表記法 1990年版』

この改訂版が普及し始めるとまた批判の声が聞こえてくるようになった。ひと続きが長すぎて読みにくいというのである。自治体の広報などで「八王子市議会だより」というのはいかにも長すぎて読みにくいという声を直接聞いたこともあった。

その頃になってユーザーのサイドにも変化が起こりつつあった。中途失明者の増加である。点字に充分習熟している者にとってはひと続きが少々長かろうとそれはほとんど問題にはならないが、中途失明者などで触読にまだ充分習熟していない者にとっては、確かに読みにくいだろうと思われるのである。しかしそのために更に改訂することは難しいだろうと考えていたし、そう度々改訂すべきではないとも思っていた。

ところが、思わぬところから改訂の気運が盛り上がってきたのだった。

1990年（平成2年）は我が国の点字制定100周年に当たる記念すべき年であった。数々の記念行事が計画され、記念式典が行われたり、記念切手の発行が計画されたりしたのである。その一環として「表記法も改訂出版してはどうか」という話が持ち上がったのである。このようにして『日本点字表記法 1990年版』が世に出ることになったのであった。

『90年版』で主として検討されたのは、ひと続きが長すぎるという問題であった。意味のまとまりということを重視して、合理的に分かち書きを考えると、どうしてもひと続きが長くなるのだが、それが読みにくいとすれば何らかの方策を講じなくてはならない。そこで採り入れられたのが「拍」という概念であった。そして「複合名詞で、3拍以上の自立可能な意味の成分が二つ以上あればその境目で区切り、2拍以下の意味の成分は、そのどちらかに続けることを原則とする」という規定がなされたのである。これが本書の大きい特徴となった。この規定によって、『改訂版』では続けて書くことになっていたことばも「ケイザイ・ガクシャ」、「カナガワ・ケンリツ」、「ヤトワレ・マダム」なども区切って書くことになり、読みやすさの点においては確かに向上したものと思われる。

また、その頃ちょうど国語審議会でも外来語の表記についての検討が行われており、平成2年3月にその中間発表が行われた。このような一般表記の動きは可能なかぎり点字の世界にも取り入れなくてはならない。そこで本書においては10個の特殊音の追加も行われたのであった。その他、墨字の世界の表記符号の多様化にも対応する必要があった。『90年版』はそのような要求にも応えるものとなったのである。

10. 『日本点字表記法 2001年版』

ここに至ってようやく、点字表記研究の変遷100年の旅も終わりを告げるものと思っていた。点字制定100周年を記念して発行したこの表記法が、21世紀まで踏襲されるだろうと思い、それを期待してもいたのである。ところが日本語の表記を一定のルールの中におさめるといのは大変難しいもので、10年近くたつとやはり地方の声として、あるいは日点委関係者からも、問題提起や研究発表の形で声上がるようになり、またもや改訂版発行の気運が徐々に醸成されていったのである。特に『90年版』に採り入れた「拍」の問題が一人歩きしているのではないかという意見が強く寄せられた。複合語の分かち書きを考えると、判断しにくい「構成要素の自立性」という

ことよりも、わかりやすい「拍」のみに重点が置かれるようになっていないかということであった。もしそんなことがあるのなら考えなければならないだろう。

それにもう一つ新しい要素も加わってきた。古文や漢文の問題である。最初の表記法に「現代語篇」としたのは、将来古文の表記も考えるという意味がこめられていたはずである。その頃からの懸案であった古文の表記法を掲載できる可能性も生まれてきたのである。

このような環境が整い、平成11年の第35回日点委総会において『2001年版』の発行を決議し、編集委員会を組織したのである。その編集委員会による2年間の討議を経て、平成13年の第37回総会で承認を得て、同年11月にこの『2001年版』が出版されたのだった。

本書においては「意味」と「拍」の概念を明確にし、解説や例示においてそれを示した。また動植物名も複合語に準じて分かち書きを行うことにしたのである。これで動植物名はひと続きに書かれるので、長くなって読みにくいという問題は解消されることになった。

最初、『2001年版』はできれば小改訂に留めたいという方針で作業に着手した。しかし、小改訂とはいえ問題にも取り組まなければならなくなったのである。それはサ変複合動詞「する」の切れ続きの問題である。「する」の切れ続きに関しては、『90年版』当時からの課題であった。当時も全国アンケートを行ったが、意見があい半ばしたので、変更は行わなかった。しかし『2001年版』編集の参考として行ったアンケートでは、「する」を切りたいという意見が70パーセントに達したので、サ変の「する」を切ることに踏み切ったのである。

それに新しい章として「古文の表記」、「漢文の表記」および「情報処理用点字表記の解説」が追加されることになった。古文や漢文の書き表し方を加えることができて、多年の懸案が解決し、本書を一層意義あるものとすることができた。また「情報処理用点字表記の解説」を加えることによって、IT時代における表記法として、その活用の範囲を広げることができたものと思われる。

このように考えて来ると、やはりこの『2001年版』も21世紀という時代の要求に応えたものということができるだろう。本書が大いに活用されて、21世紀の点字文化に一輪でも多くの花を添えることができれば何よりの幸いである。

『点字数学記号解説暫定改訂版』および 『点字理科記号解説暫定改訂版』の発行と 情報処理用点字表記の規定

点字科学記号専門委員会

1 暫定改訂に至るまでの経過

(1) 数学・理科・情報処理の点字の体系化の検討

日本点字委員会では、1981年から1983年にかけて、『点字数学記号解説』、「コンピュータ用言語の6点式点字表記」（「日本の点字」9号、10号、21号、22号に掲載）、『点字理科記号解説』を相次いで発表・発行し、各分野で広く利用された。

しかしながら、科学、ことに情報処理技術の急速な進展とともに、これらの3種間の矛盾点や一般の記号体系との相違などの問題点が生じてきた。そこで日点委では、当初の役割を終えた「相互変換用点字専門委員会」を解散し、新たに「点字科学記号専門委員会」を発足させて、数学・理科・情報処理用の点字記号を統一体系化、およびコンピュータによる墨字の科学記号と点字記号との相互変換を目指して「点字科学記号体系」の原案の検討に入った。

(2) UBC統一点字表記の提案

おりしも、北米点字委員会(BANA)でも、統一点字コード(UBC, Unified Braille Code)の検討が行われていることが分かった。これは、英語点字における、一般の英語点字表記と点字科学記号の体系をすべて含んだ統一的な体系が目標となっており、英語を母国語とする全英語圏での作業として進められていった。

このコードは、我が国の点字科学記号を決定するに当たっても重要であるので、委員会でも基本的な検討を進めたが、英語原案自体の進展が遅れている。

その中で、専門委員会の内部では、1995年頃から、UBCに対応する案と、従来の点字数学記号の体系を基にして大きな修正も含めて対応する案とで二分され、激論が交わされていたので、両案を一般に公開して、各方面のご意見を聞くことになった。1997年7月に、東京および奈良で、両案を併記した資料を基に説明会を行うとともに、9月には「ご意見ご要望を聞く会」を開催した。その結果、両案に対する賛否がここでも大きく分かれたので、専門委員会としては、この段階で一つの案にまとめるのは

困難であると判断した。

(4) 暫定改訂版の発行と情報処理用点字表記規程の掲載へ

2002年度からは、大きく変化する新学習指導要領の実施に伴って点字教科書も大幅に改訂される。そこで、現在既に明らかに問題となっている点については、早急に対応する必要があり、根本的な統一改訂については継続審議として、当面の点字教科書の改訂に必要な部分については、最小限度の一部改訂のみ行うことで対処することとした。作成された原案は、1998年の日点委総会で概略を承認し、その後、全国の盲学校や福祉施設等にはかり、単位等についての『点字表記法』との調整をし、Eメールやホームページのアドレスの表記の説明を加える等の対応を行った。そして、1999年の日点委総会で原案を承認し、細部の調整・校正等を経て2001年に原稿を確定し、『点字数学記号解説暫定改訂版』および『点字理科記号解説暫定改訂版』と順次出版を行った。なお、情報処理用点字表記については、ページ数も少ないこと等から単独出版とはせず、2001年11月発行の『日本点字表記法 2001年版』の参考資料とした。

2 暫定改訂版の基本的な考え方と使用範囲

この暫定改訂版の基本的考え方と使用範囲は次のとおりである。

(1) 小学校の算数や理科の分野における点字記号については、原則として現行どおりとする。ただし、中カッコと大カッコは、新しい記号を用い、複雑な分数式については、教育上必要な場合、新しい記号を用いてもよい。

(2) プログラム言語などを記述する情報処理用の点字体系については、1996年の小改訂のままとし、変更を加えない。

(3) 適用は、新学習指導要領に基づく、2002年度小・中学校教科書、2003年度から順次使用される高等学校教科書、およびそれに準じる学習参考書などである。なお、入学試験においては、新表記により修了した者を対象とするので、大学入試は、2006年度大学入試等から適用することが原則となる。

なお、継続審議となった、統一した点字科学記号の体系についてはさらに検討を進め、まず UBC が英語圏で実際に使用されるようになるのかを見極めるとともに、情報通信等の技術の国際化を踏まえて、英語圏以外の言語体系にも融和しやすいコード体系も含めて、慎重に検討する必要がある。

いずれにしても、まだ相当な期間を必要とする課題であると考えられるので、当分

の間は今回の暫定改訂版を活用していただくことになるであろう。

3 点字数学記号・点字理科記号の暫定改訂点

暫定的に改訂された主な項目は、次のとおりである。

(1) 字体の区別について

物理分野などの墨字では、おおむね、変数・定数には斜体文字を用い、物体名称・位置などを表す記号には立体（正体）文字を用いることで区別している。点字表記においては、従来、変数・定数を表す大文字は外字符を省略し、他の大文字には外字符を付けることにしていたが、区別が付きにくいことも多かった。

そこで、物理など、斜体文字と立体文字の区別が必要な分野においては、立体文字には外字符に続けて立体指示符を使用することとした。

(2) 数式の始まりについて

これまでの体系では、日本語文から数式への切り替えは、数式の前2マスあけを基本として、ある程度区別をつけてきたが、記号の後の読点の代わりに2マスあけや行頭等では、数式と判断しにくい場合もよくあった。

そこで、数式の始まりを明確にするため、外字符と同形の数式指示符を、数式の始めに用いることとした。なお、化学式においても、同形の化学式指示符を、価標で始まる化学式などにも前置することにした。

(3) 分数表記について

これまでの点字体系で分数を表す場合、「(分子)〈分数線〉(分母)」の順に表しているが、分子や分母の形が複雑になったり、分数の前後に文字や数式が付く場合などでは、式全体の構造を理解しにくかった。

そこで、分数の範囲を明確にするため、記号で分数全体を囲む方式を用いることとし、分子部分や分母部分を囲むカッコは不要とした。

(4) 図形記号における大文字の表記について

これまでの体系で、線分、直線、角などを表す図形記号において2文字以上の連続する大文字列を表記する場合、「各大文字に大文字符を前置する」方法と、「大文字列の最初の文字のみに大文字符を前置する」方法の二通りが存在していた。

そこで、「ひとまとまりに表現される図形記号の連続する大文字」については、二重大文字符を用いることを原則とした。

(5) カッコの変更について

これまでのカッコの中には、角カッコ [] と亀甲カッコ [] のように、墨字でも意味上の違いが明確でないものがあったり、中カッコ (⋮ * * ⋮) のように、開きと閉じの区別がなく、範囲が分かりにくいものもあった。

そこで、数式中の角カッコ [] と亀甲カッコ [] は一つの記号とし、数式中の中カッコ { } は、開きと閉じの区別のある記号に変更することとした。

(6) 単位の表記について

これまでのアルファベットの単位を表す符号は、外文字または右下添字の前置符号と同形であるため、単位と変数との区別がつけにくく、長い複合単位の場合は、単位の範囲も分かりにくい場合もよくあった。

そこで、一つの単位を単位カッコで囲むこととした。単位カッコは一般日本語表記の第2カッコと同形であるが、数式中での記号であり、単位カッコの中も数式扱いとして、数式指示符および立体指示符は付けない。

(7) 理科の専門用語の切れ続き

専門用語としての生物の名前や物質名の点字表記については、いくつかの語が複合した長い専門用語は、適当な部分でマスあけをして表してきたが、ひとつつながりの用語か二つ以上の用語か、分かりにくい場合も少なくなかった。

そこで、いくつかの語が複合してできた長い専門用語は、意味上の区切りごとに第1つなぎ符をはさんでひと続きに書くことを原則とした。

(8) Eメールやホームページのアドレス等の表記

Eメールやホームページのアドレス等の点字表記には情報処理用点字のナチュラル表記を用いることとした。なお、一般の日本語点字表記中にEメールやホームページのアドレス等を表記する場合にも、「日本語文中の情報処理用点字の囲み記号」の中に情報処理用点字をそのまま用いることとした。

(文責：加藤俊和)

取扱先および価格

日本点字図書館用具事業課

『点字数学記号解説暫定改訂版』（墨字版） 700円＋税（発送手数料300円）

『点字理科記号解説暫定改訂版』（墨字版） 700円＋税（発送手数料300円）

（複部数のご注文の場合は、発送手数料が割安になります）

日本点字委員会

『点字数学記号解説暫定改訂版』（点字版） 1700円（送料無料）

『点字理科記号解説暫定改訂版』（点字版） 1900円（送料無料）

（日点委直接取扱のため、点字図書給付制度〔価格差補償〕は利用できません）

日本点字委員会第37回総会報告

日本点字委員会は、2001年5月26日・27日の両日、名古屋市港区の邦和セミナープラザにおいて第37回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐博会長はじめ17名、事務局員4名、会友4名、オブザーバー等50名、計75名であった。

1. 報告事項

(1) 各地域委員会報告：関東、近畿、東海、東北の各地域委員会より、『日本点字表記法 2001年版』の発行に向けて各地域で活動している様子等が報告された。

(2) 専門委員会報告：点字科学記号専門委員会より、『点字数学記号解説暫定改訂版』、『点字理科記号解説暫定改訂版』の編集・発行の進捗状況について報告があった。

2. 「『日本点字表記法 2001年版』改定原案」に基づく討議

編集委員会から「日本の点字」第26号に寄せられた意見を踏まえて検討した原案が提案され、それを基に、いくつかの点について討議が行われた。討議の内容は、『日本点字表記法 2001年版』に反映されている。

討議の後、発行に向けてのスケジュールが確認された。

3. その他

「日本の点字」第27号の編集・発行等について協議した。

編集後記

『日本点字表記法 2001年版』の編集・発行を終え、今、ほっとしているところです。この間、アンケートに回答をお寄せくださった方々、「日本の点字」第26号に掲載された改訂原案にご意見をお寄せくださった方々、『2001年版』の発行を心待ちにしてくださった方々 — そうしたすべての方々の協力で発行することができました。

これまで日本点字委員会が編集・発行してきた、『日本点字表記法（現代語篇）』（1971年3月）、『改訂日本点字表記法』（1980年2月）、『日本点字表記法 1990年版』（1990年11月）、そして今回の『日本点字表記法 2001年版』（2001年11月）を机の上に並べてみました。

墨字版は、表紙のデザインが、実にカラフルなのです。『現代語篇』は草色のバックに6個の四角が点字の6点のように描かれています。その一つ一つに、点字を読んでいると思われる左右の手が書かれています。『改訂日本点字表記法』は見開きにすると、オレンジ色のバックに、点字を模した赤い丸が馬蹄形に並んでいます。『1990年版』は見開きにすると、藍色のバックに、銀色で  と装飾的なデザインで描いてあります。『2001年版』は表表紙が薄紫色で、裏表紙が濃い黄色、見開きにすると、大小の円が線につながっています。点と点とがつながって無限の点字の世界に広がっていくことを示しているのでしょう。

『日本点字表記法（現代語篇）』の書名に『現代語篇』とあるのは、いつの日にか『古文篇』等の発行を期していたからでしょう。それが今回の『2001年版』で「古文の書き表し方」、「漢文の書き表し方」が付け加えられたことで、やっと『現代語篇』も30年ぶりに肩の荷を下ろしてほっとしていることと思います。

個人的なことですが、私はこの『現代語篇』で点字の表記法を学んだ世代ですので、この本には特別の愛着があります。「相違点の解消に重点があったため全体として従来の表記法の集大成にとどまっている」と「まえがき」にはあります。以後の表記の変遷については、阿佐 博氏の「点字表記規則の改訂について思うこと」にあるとおりです。

巷間、点字表記法は10年ごとに改訂されるといいます。日本点字委員会ではそういう長期計画をもっているのではないか、という人もいます。いいえ、それはありませ

ん。どうやら発行して10年くらい経つと、内容的にいくつか手直したいところが目についてくるのでしょう。それともう一つ、点字制定80年、90年、100年といった節目のときに、「今まであがってきた問題点を思い切って改訂しよう」という空気になるのかもしれませんが。ほぼ10年ごとに改訂版の出るのは、まったく他意はありません。

『日本点字表記法 2001年版』も、その表記の基準に幅があり、複合語の切れ続きなどにおいても全国的に統一されるわけではないでしょう。しかし一つの基準は示すことができたと思っています。これが今後どう受け入れられ、どう定着していくのでしょうか。点字常用者はもちろんのこと、視覚障害教育界、点字図書館界、点字出版界、そして点訳ボランティアなどからの反応を楽しみにしています。

発行以来、まだ4ヶ月もたたないというのに既に3刷で、1万8千部という反響の大きさに驚いています。

最近、地域の小学校、中学校、高校で点字の学習を取り入れるところが増えていきます。若い世代が点字を学び、普及していくことは歓迎すべきことです。私達点字に携わる者も、“点字離れ”などということが言われなくなるような時代にしたいものです。

そんな思いをもって、この「日本の点字」第27号をお届けします。

(金子 昭)